

日本学生支援機構 貸与奨学金緊急・応急採用及び 給付奨学金家計急変採用の申込について

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、
理学部・理学研究科 教務課 学生支援係 まで申し出てください。

記

1. 対象者

下記災害救助法適用地域の世帯の学生

2. 災害内容，災害救助法適用地域及び適用日

災害	災害救助法適用地域	適用日
前ページより 令和 6 年能登半島地震にかかる災害救助法適用地域	【新潟県】 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町 【富山県】 富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町 【石川県】 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町	令和 6 年 1 月 1 日

次ページへ続く

前ページより	【福井県】 福井市、あわら市、坂井市	
令和6年7月25日からの大雨災害にかかる災害救助適用地域	【秋田県】 横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村 【山形県】 鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町	令和6年7月25日

※適用地域は今後増える可能性があります。随時ホームページでご確認ください。

日本学生支援機構ホーム＞奨学金＞申込方法＞緊急採用・応急採用＞災害救助法適用地域＞1年以内の災害救助法適用地域

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

また災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生も、適用地域に準じて取り扱われます。

3. 奨学金の種類等

各奨学金の制度については下記リンク先を参照ください。

- ①緊急採用 ⇒ 第一種奨学金（無利子）
②応急採用 ⇒ 第二種奨学金（有利子）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

③家計急変採用（給付奨学金）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html

④JASSO 支援金（一時金）

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

4. 提出書類

罹災証明書、及び各種奨学金案内にて指定されたもの

5. 書類請求・申請期限

家計急変事由発生月を起点とする各種期限は以下の通りです。

区分	書類請求期限	申請期限
家計急変採用	事由発生から 1 か月以内	事由発生から 3 か月以内
緊急・応急採用	事由発生から 8 か月以内	事由発生から 1 年以内
JASSO 支援金	事由発生から 4 か月以内	事由発生から 6 か月以内

6. 書類請求・お問い合わせ

理学部・理学研究科 教務課 学生支援係

電話：022-795-6403

メールアドレス：sci-sien@grp.tohoku.ac.jp